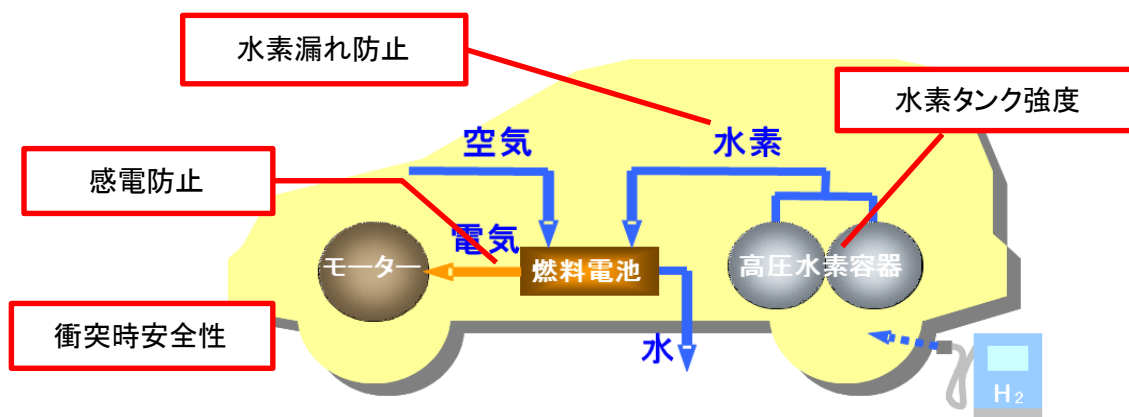


「3－2. 燃料電池自動車の安全性（四輪）」

● 世界統一基準の概要



主な基準内容

水素漏れ防止	・排気される気体の水素濃度が4%を超えないこと。
感電防止	・高電圧の電気装置に直接接触できないよう被覆すること。
衝突時安全性	・車両衝突後60分間の水素放出が、1分当たり118NL ※を超えないこと。
水素タンク強度	・22,000回の圧力サイクルに耐える耐久性を備えること。

※NL：ノルマルリットル（0度1気圧時の容量）

※ 世界統一基準策定の経緯

・ 2007 年 6 月：

国連欧州経済委員会（UN/ECE）自動車基準調和世界フォーラム（WP29）において、日本、ドイツ、米国を共同議長として「水素燃料電池自動車の安全に関する世界統一基準案（HFCV-GTR）」の議論を開始することが承認された。

・ 2013 年 6 月：

自動車基準調和世界フォーラム第 160 回会合において、水素燃料電池自動車の安全に関する世界統一基準が採択された。

● 制定・改正時期

- ・ 協定規則の策定動向を踏まえて検討。

※ 日本再興戦略（平成25年 6 月14日閣議決定）において、「2015 年の燃料電池自動車の市場投入に向けて、燃料電池自動車や水素インフラに係る規制を見直すとともに、水素ステーションの整備を支援することにより、世界最速の普及を目指す。」とされている。